

「市民協働推進計画」の進捗管理と検証・評価方法の検討について

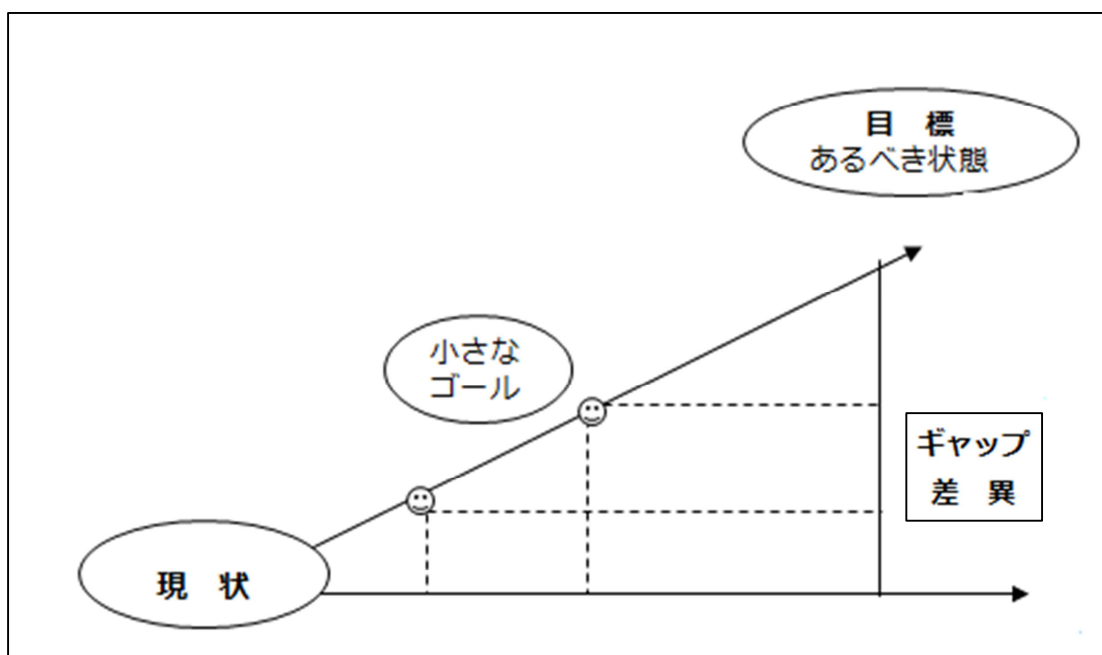
【目的】

市民協働推進計画（H26.7 策定：計画期間 10 年）の策定から 3 年が経過し、基礎作りの期間を終えた中で、それぞれの取組の「成果」や「でき具合」について、適切に検証・評価することにより、取組の改善による質の向上と新たな展開をめざす。

【試案の作成の考え方】

これまでの計画の進捗管理は、計画の事業について、「いつ、何に、取り組んだかとその結果」、つまり、事業の成果物や事業量などの「アウトプット」を確認するものでした。

これに対して、試案では、「その事業によって、どんな状態を生み出したいのか」という「アウトカム」を成果目標として設定して、その目標に対する状況により、達成度を確認し、改善につなげるという形でシートを作成しています。



東近江市市民協働推進計画の基本施策

基本施策① 人づくりと推進体制 ～育む～		検討	試行	実施	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度	内容
人材育成と意識改革	職員の意識改革			○	一部実施	一部実施	一部実施	職員力+1プロジェクト、協働研修(リーダー研修、業務改善と併せて実施)
	市民と行政の協働理解の促進			○	未検討	一部実施	一部実施	実例あり(地域創生講座等)、 地域担当職員研修
	若い世代のまちづくりへの参加促進	○	○		未検討	未検討	検討	協働推進委員会で検討
	地域リーダーの発掘及び育成	○			一部実施	一部実施	一部実施	組織運営能力向上セミナー
	協働事例の表彰		○		検討済	実施	実施	”「共に考え、共に創る」わがまち協働大賞”を実施【H27～】
推進体制の整備	市民協働推進委員会の設置			○	実施	実施	実施	第1期(平成24・25年度)、第2期(平成26・27年度)、 第3期(平成28・29年度)
	協働を推進する職員の指定			○	未検討	実施	実施	業務改善運動のリーダーを位置付け
	地域担当職員制度の導入	○	○		未検討	実施予定	実施	庁内プロジェクトチームを設置【H27】、 平成28年度から制度実施
	部局横断的な取り組みの推進	○	○		実施	実施	実施	平成26年度:就労対策PJ、里山活用PJ、平成27年度:空き家対策等PJ、地域担当職員制度PJ

基本施策② 活動基盤の整備 ～支える～		検討	試行	実施	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度	内容
資金の調達	各種補助金等の活用促進			○	実施	実施	実施	わくわく市民活動支援補助金、情報の提供・申請等の事務支援
	協働委託の拡充			○	実施	実施	実施	コミュニティビジネススタートアップ支援事業、中間的就労支援事業、 コミュニティビジネススタートアップ支援事業(SIB実験事業)
	市民ファンド、寄付制度の充実	○			一部実施	実施	実施	事業指定寄付制度「にじまちサポーターズ」、コミュニティファンド検討会、 三方よし基金設立準備会
情報の共有	パブリックアクセスの推進			○	実施	実施	実施	市民投稿番組「まちのわ」
	市民活動や地域活動の広報の充実			○	実施	実施	実施	市民活動情報誌の発行、地域情報ポータルサイト
交流・活動の場づくり	活動場所の整備及び提供			○	実施	実施	実施	中間支援組織NPO法人まちづくりネット東近江の事務所の独立
	未利用建物の利用促進	○	○		実施	実施	実施	空家総合窓口の開設、 空き家バンク制度の開始(市と一般社団法人東近江住まいるバンクが連携)
	交流する機会を創出			○	実施	実施	実施	市民活動推進交流会「わくわくこらぼ村」等を開催
	市民交流センターの設置	○			検討中	検討中	検討中	

基本施策③ 地域自治の強化 ～築く～		検討	試行	実施	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度	内容
自治会活動の推進	自治会加入の促進			○	実施	実施	実施	転入への自治会加入の促進、未設置地域での組織化支援
	自治会活動の支援			○	実施	実施	実施	まちづくり資料集での周知・普及
	自治会間の連携促進			○	実施	実施	実施	自治会連合会運営補助金
まちづくり協議会活動の推進	まちづくり協議会活動の支援			○	実施	実施	実施	まちづくり総合交付金、 地域担当職員制度の導入(平成28年度から実施)
	各種活動団体の連携強化		○		実施	実施	実施	
	コミュニティセンター指定管理の活用			○	実施	実施	実施	コミュニティセンターをまちづくりの拠点として利用、 教育委員会から市長部局に移管(平成28年度から)
地域自治のしくみづくり	地域包括交付金制度の導入	○			実施予定	実施	実施	まちづくり総合交付金(平成27年度から実施)
	市政懇話会の充実			○	実施	実施	実施	毎年、秋に実施 市政懇話会のあり方の検討
	地域自治に関する連合組織の一元化	○			未検討	未検討	未検討	

基本施策④ 協働のしくみづくり ～つながる～		検討	試行	実施	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度	内容
中間支援機能の充実	市民活動支援の充実			○	実施	実施	実施	市民活動支援(中間支援)事業
	交流の促進			○	実施	実施	実施	市民活動推進交流会「わくわくこらぼ村」を開催
	協働の推進			○	実施	実施	実施	市民活動支援(中間支援)事業
協働で取り組むしくみ	協働ラウンドテーブルの設置	○	○		検討済	試行	試行	協働ラウンドテーブル運営委員会をしくみを試行しながら検討中
参画機会の充実	市民参画を進めるための情報提供			○	実施	実施	実施	
	公募委員の募集			○	実施	実施	実施	
	広聴活動の拡充			○	実施	実施	実施	
	市民参画事業の拡大			○	実施	実施	実施	

※計画策定時の予定

市民協働推進計画の事業の検証と評価【事務局試案】

◇ 総合計画の目標(スローガン) : うるおいとにぎわいのまち 東近江市 ~ 鈴鹿から琵琶湖の恵みを生かし 人が輝くまちづくり~

◇ 市民協働推進計画の目標(スローガン) : 「共に考え、共に創る」未来につなげるまちづくり

事業名	事業目的・内容	実施期間					成果目標(定性目標、成果指標)	成果目標に対する状況	評価 (目標の達成度)	今後の展開(改善)
		H26	H27	H28	H29	H30				
市民協働推進交流会 ~わくわくコラボ村~	<p>【目的】 ○東近江市の市民活動を多くの市民に知ってもらうことにより、広く市民活動への理解を深める。 ○参加した団体間の交流を促進し、活動団体同士の連携を強化する。</p> <p>【内容】(H28の結果) ○日 時:平成28年12月3日(土) ○場 所:ショッピングプラザ・アピア4階 ○内 容:団体紹介、展示・体験・販売ブース、ステージ発表等 ○参加者:1100名 ○参加団体:50団体 ※実行委員会形式で実施(10団体から、7回)</p>	◎	◎	◎	◎		<ul style="list-style-type: none"> 多くの参加者があることにより、市民活動の認知度が高まる。 参加者同士の交流により、新たなコラボが生まれる。(地域×NPO、企業×地域、団体×団体……) 活動の分野を超えた交流が進む。 まちづくり活動に関わりの少ない世代・人の参加が増える。(子ども・若い世代など) 自らの活動を発表し、認知されることにより、活動への誇りややりがいが高まる。 参加者〇〇〇〇人 			
地域担当職員制度	<p>【目的】 各地区まちづくり協議会に地域担当職員を配置することにより、地域自治の充実と協働のまちづくりを進める。 ①地域課題の庁内横断的な取組の推進 ②地域の特性を活かした市政の推進 ③現場主義の人材育成</p> <p>【内容】 ○人数:68人(平成28年7月1日現在) ○任期:2年間 ○体制:各地区に3名以上配置 ○職務: ・地区まちづくり計画の改定、事業実施の支援 ・担当地区の会議等への出席 ・地域の実情の把握 ・担当地区への行政情報の提供 ・庁内関係部署との連絡調整 ○平成28年度の実績 ・全231回、延べ726人 (月平均1.83回/1地区、3.14人/1回)</p>		検討	◎	◎		<ul style="list-style-type: none"> まちづくり協議会メンバーとの信頼関係ができている。 地域の課題に対して、行政がすべきサポート・支援をしている。 地域の現状や課題を庁内で共有している。 制度を通じて把握した地域課題を、政策に反映している。 現場主義で仕事をする職員が増えている。 政策に反映された(政策化された)事業の数〇〇件 			